災害時の対応について

那須塩原市内の保育園では、風水害や大地震などの災害が発生し、お預かりしている 園児に危険が見込まれる場合や施設被害により受入れが困難な場合に、臨時休園などの 措置をとることがあります。

保護者の皆様におかれましては、下記の対応内容について日頃から留意していただき、緊急時には速やかな行動がとれますよう御理解と御協力をお願いいたします。

保育園が所在する場所 (地区) に 気象に関する避難情報等が発令されたとき



保育園が所在する場所 (地区) に 震度 5 以上の地震が発生したとき

| 開園前 | 臨時休園します。 施設等の点検や余震対策等を行い、安全な保育体制が確保でき次第、 開園いたします。 |
|-----|---|
| | |

開園 時間中

園児を引き渡します。 園児の安全を確保しながら、状況に応じて安全な場所に園児を誘導します。 安全を確保しつつ、速やかなお迎えをお願いいたします。

翌日以降の保育は、施設等の点検や余震対策等を行い、安全な保育体制が確保でき次第、開園いたします。



風水害・地震ともに、危険を感じた場合は、保護者の皆様の判断で(園からの連絡を待たずに)お迎えに来ていただいて構いません。園から連絡できない事態が発生することも考えられます。早めの判断と対応が、お子さんの安心・安全に繋がります。